

事業所名 鯖江商工会議所

(1) 事業所の概要

- ・分かりやすく貴事業所の取組み等について御記載ください。
- ・既認定事業所の取組み内容（県HP参照）を参考にしてください。

○所在地： 鯖江市本町3-2-12

○創業： 1959年

○代表者名： 会頭 加藤 団秀

○業種： 商工会議所

○従業員数： 19名

○事業内容： 商工業者の支援

(2) 事業所で取り組んでいる健康づくり

※申請書の実施状況に○印を付けた項目について、記載してください。

必須項目：⑤については、必ず記載すること

選択項目：④、⑦～⑪について、実施している場合は、必ず記載すること

【取組みの目標】食に関する社員の意識向上

健康習慣アンケートを実施した結果、食に関し、意識している人の割合が40%と低かった。意識を高めるために70%への引き上げを目標として掲げた。

【取組の内容】

- ①食に関する情報チラシを会議の際に全員に配布および掲示板に掲示して、社員の意識向上を図った。
- ②食事・栄養管理のアプリケーションを導入して、職員が自発的に取り組めるよう周知した。
- ③運動増進のアプリを導入、会議で活用方法等周知し、自発的に取り組めるよう周知した。
- ④事務所の入口に体温センサーを設置し、職員も入社後必ず体温チェックすることにした。
- ⑤鯖江商工会議所会館の建物内全面禁煙とした。

【取組みによる成果】

社員の食に関する意識が向上したことを感じている。次回アンケート結果（2023年8月）で意識向上の結果が判明予定。
また、その他の取組みにより健康全般に関する職員の意識が向上してきている。

(3) 今後の健康づくりの取組み

【今後の目指す姿】

すべての生活習慣に関して社員の意識が向上している状態を目指す

【重点的に取り組む内容】

食に対する意識